

第Ⅱ期クリーンセンターかしはら
長期包括運営委託事業

募集要項（第一部）に関する質問回答書

令和6年6月18日

檀 原 市

「第Ⅱ期クリーンセンターかしはら長期包括運営委託事業」募集要項（第一部）に関する質問回答書(入札説明書)

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分				質問内容	回答
1	参加資格審査	入札説明書	10	8	(1)	⑨		『応募企業又は応募グループの代表企業が令和6年度の「榎原市入札参加資格者名簿」に掲載されている者であることを証する書類』とありますが、提出書類は貴市のHPに掲載されている令和6年度資格者名簿の応募者該当部分という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

「第Ⅱ期クリーンセンターかしはら長期包括運営委託事業」募集要項（第一部）に関する質問回答書（要求水準書）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
1	データの保管及び報告書の作成等	要求水準書	17	3	1	2	(4)	9	貴市より提供される機器整備履歴、予備品・消耗品等の管理ソフトは現行OSでの動作保証ができないことが想定されます。機器整備履歴、予備品・消耗品等の管理方法については、事業者の裁量範囲と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	事業期間終了時の取扱い	要求水準書	20	3	1	3			運営期間終了時点での施設内の残留物について、以下の（ア）（イ）は受注者にて排出・処分しますが、それ以外のごみピットや灰ピット、炉内の残留物などは貴市にて排出・処分されるものと考えてよろしいでしょうか。 （ア）貯留槽内に残留する各種用役 （イ）受注者が所有する各種物品	お見込みのとおりです。
3	処理不適物の取扱い	要求水準書	8	2	4	5			「なお、市は 処理不適物の内容及び品目について、本件施設の稼働状況を踏まえ、見直しができる。」とありますが、見直す内容・品目によっては、作業量の増加や受入体制を変更する可能性がある為、貴市が処理不適物について見直しをする際は、受注者と協議していただけるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	図表3-1 受注者の業務範囲	要求水準書	9	3					令和6年3月18日付で公表されている「実施方針等に関する質疑に対する回答」にてご回答頂いておりますが、計量業務において発生する伝票類やインクトナー等の消耗品については、下記の通りと理解してよろしいでしょうか。 伝票：貴市 設備稼働に伴う消耗品（インクトナー等）：受注者	お見込みのとおりです。

「第Ⅱ期クリーンセンターかしはら長期包括運営委託事業」募集要項（第一部）に関する質問回答書（様式集）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分				質問内容	回答
1	様式の記載方法	様式第十三号	技術提案書記載要 領	1.				様式第13号の外枠・内枠や色合い等の全体の様式について、事業者にて当該様式を適宜修正し、提出可能と考えてよろしいでしょうか。	記載要領から逸脱しない範囲において、「外枠・内枠や色合い等の全体の様式」を応募者にて調整したうえで提出することは差し支えありません。